

証券化商品等への投資及びサブプライム関連投資の状況
(平成21年度報告)

金融安定化フォーラム（FSF）のガイドラインを踏まえた証券化商品等への投資状況は以下の通りです。

1. 特別目的事業体（SPEs）一般
該当事項はありません。
2. 債務担保証券（CDO）
該当事項はありません。
3. その他サブプライム・Alt-Aエクスポージャー
該当事項はありません。
4. 商業用不動産担保証券（CMBS）
該当事項はありません。
5. レバレッジド・ファイナンス
該当事項はありません。
6. その他の証券化商品等
該当事項はありません。

（用語）

- ・ 金融安定化フォーラム（FSF）：各国の金融監督当局などで構成される国際金融システムの安定化を目的とする組織
- ・ 特別目的事業体（SPEs）：特定の資産を担保にした証券の発行など、特別に限定された目的のために設立される事業体
- ・ 債務担保証券（CDO）：社債や貸出債権などで構成される資産を裏付けとして発行される証券
- ・ Alt-A：米国の住宅ローンで、信用力の高い個人向けの「プライムローン」と「サブプライムローン」の中間部分
- ・ 商業用不動産担保証券（CMBS）：商業用不動産ローンを裏付けとして発行される証券
- ・ レバレッジド・ファイナンス：M&A（企業の合併・買収）の際に提供される、主として買収される企業のキャッシュフローに依拠したファイナンス。

本プレスリリースに関するお問い合わせ先：

ネクスティア生命保険株式会社 戦略企画部 03-5210-1538